

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年3月16日（金） 8：24～8：40

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）
齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
鈴木俊一 国務大臣

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 17件
- 政令 14件
- 人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、県道用地として使用するため、沖縄県浦添市の「牧港補給地区」を共同使用するもの等、計12件であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ソロモン国」及び「ナミビア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「地方財政の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方財政法に基づき、国会に提出するものであり、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「平成29年度予備費使用総調書等を国会に提出すること」について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法に基づき、昨年4月から本年1月までの期間に係る予備費の使用調書等を、事後承諾を求めるため、国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書15件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令11件について、御決定をお願いいたします。まず、「刑事訴訟法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、合意制度の導入等の施行期日を本年6月1日と定めるものであり、「刑事訴訟法第350条の2第2項第3号の罪を定める政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、合意制度の対象となる財政経済関係犯罪として租税に関する法律の罪等を定めるものであります。

次に、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、国庫負担の要件としての教室不足の範囲を定める場合に係る特別教室の種類に小学校の外国語教室を追加するものであります。

次に、「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、介護給付費等に相当する障害福祉サービスを定める等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「地域包括ケア強化法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、介護医療院の創設等に伴い医療法との関係に関する事項を定める等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「介護保険法施行令等の一部を改正する政令」は、居宅介護サービス費等の額に係る所得の額の算定に当たって所得税に係る譲渡所得の特別控除額を勘案すること等とするものであります。

次に、「介護保険法施行令の一部を改正する政令」は、平成30年度以降の介護予防・日常生活支援総合事業の上限額の見直しを行うものであります。

次に、「国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令等の一部を改正する政令」は、国民健康保険等の事務費に対する国庫負担金等の算定基礎となる単価につ

いて、人件費の動向等を踏まえて改定する等の措置を講ずるものであります。

次に、「健康保険法施行令の一部を改正する政令」は、全国健康保険協会が管掌する保険料率の算定方法について、医療費適正化に係る支部毎の取組の状況等を勘案したものにします。

次に、「特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」は、保険会社が自ら引き受ける特定損害保険契約の保険金額の下限等を改めるものであります。

次に、「防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、一等陸尉、海尉又は空尉以下の自衛官に支給される本府省業務調整手当の支給月額を改める等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、田中禮次郎外217名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をケニアとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「地熱発電所改修計画」に、約101億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、平成30年度予算の関連政令3件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「行政機関職員定員令の一部を改正する政令」は、平成30年度における行政機関の事務及び事業に関する予定計画に鑑み、内閣府及び各省等の定員を改めるものであり、「内閣官房組織令の一部を改正する政令」は、内閣審議官の定数を改める等するものであります。

次に、「独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令」は、第二種学資貸与金の貸与を受ける者が選択できる貸与金の月額を追加するものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○野田国務大臣：まず、「地方財政の状況」について申し上げます。

平成30年版の「地方財政の状況」は、平成28年度の地方公共団体の決算などを内容としております。

地方公共団体の普通会計の決算額は、歳入が101兆5,000億円、歳出が98兆1,000億円となり、いずれも前年度より減少しております。

これは、歳入について、国庫支出金が増加したものの、貸付金元利収入が減少するとともに、歳出について、扶助費が増加したものの、積立金が減少したことによるものであります。

地方公共団体の財政は、その硬直性を示す経常収支比率や地方債などの借入金残高が引き続き高い水準で推移するなど、依然として厳しい状況となっています。

平成30年度においても、地方公共団体が、人づくり革命や働き方改革、地方創生などの重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、必要な取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、「いじめ防止対策の推進に関する調査」の結果について申し上げます。

本日、「いじめ防止対策の推進に関する調査」の結果に基づく勧告を、文部科学大臣及び法務大臣に対して行います。

本勧告においては、いじめ防止対策を推進する観点から、①いじめの定義を限定解釈しないこと、②重大事態の発生報告などいじめ防止対策推進法等に基づく措置を確実・適切に講ずること、③いじめ相談事案を解決する上で効果的な措置を講ずることの徹底などを求めています。

文部科学大臣及び法務大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：3月14日、自動車、電機など各産業の民間主要組合に対して、各企業から賃金等に関する回答が示されました。

これまでの回答では、多くの企業でベアが昨年を上回っており、5年連続でベアが実施されていると認識しています。また、長時間労働の是正、非正規雇用労働者の処遇改善など、働き方改革に取り組む動きもみられます。

これから4月にかけて中小企業の労使を含め、引き続き交渉が行われますが、真摯な話し合いが行われ、非正規雇用で働く方々を含めた賃金上昇や働き方改革が、幅広く実現していくことを期待しています。

○菅国務大臣：次に、私から海外出張不在中の臨時代理について、申し上げます。

河野大臣は、海外出張いたしておりますが、その出張不在中、私が外務大臣の臨時代理に指定されておりますので、御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

○茂木国務大臣：閣議で加藤大臣の方から春闘の状況について御発言がありましたが、いい滑り出しであると思います。大半の企業では昨年を超えるようなベアを実施されておりますし、自動車関連等を見ても3%以上の賃上げであるとか、1時間単位で有給を取得できる、働き方改革を進めていく、こういった回答もあるようです。これからも他の業種、特に中小企業の動向をしっかり注視していきたいと思っております。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年〕
〔3月16日〕 (金)

- ◎一般案件
- 資料あり ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用、共同使用の条件変更及び追加提供について (決定)
(防衛省)
- 資料なし ☆ ソロモン国駐箚特命全権大使遠山茂外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使木宮憲市外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定)
(外務省)
- ◎国会提出案件
- 資料あり ○ 「地方財政の状況」について (決定) (総務省)
- 〃 ○ 平成29年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)を事後承諾を求めるため国会に提出することについて (決定)
(財務省)
- 〃 ○ { 1. 衆議院議員中谷一馬(立憲)提出ヘイトスピーチに関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)
1. 衆議院議員逢坂誠二(立憲)提出加害者によるDV等被害者の子の戸籍謄本の写しの交付請求に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
1. 衆議院議員逢坂誠二(立憲)提出技能実習生の対象職種における除染作業の是非に関する質問に対する答弁書について (決定)(同上)
1. 衆議院議員森山浩行(立憲)提出公文書の偽造に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
1. 衆議院議員大西健介(希望)提出ハーグ条約の強制執行手続の執行に関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)

1. 衆議院議員山井和則（希望）提出野村不動産株式会社に対する特別指導の端緒や経緯及びその目的等に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員山井和則（希望）提出高度プロフェッショナル制度の対象業務をめぐる労働政策審議会での議論に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民進）提出保育士の登録取消制度の実効性確保策に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民進）提出H I V抗体検査の受検率向上に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民進）提出H I V感染者数を減少させるための数値目標の設定に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員大西健介（希望）提出「八丁味噌」の地理的表示保護制度への登録に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出米国政府が鉄鋼・アルミニウム製品に高関税をかける輸入制限に対する対抗措置に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員奥野総一郎（希望）提出神戸製鋼製品の検査データ改ざん問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出いわゆる「引越し難民」の緩和のための政府の取り組みに関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出南スーダンに派遣された自衛隊員の自殺に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

資料あり

◎政 令

- 刑事訴訟法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（法務省）
- 〃 ○刑事訴訟法第350条の2第2項第3号の罪を定める政令（決定）（同上）
- 〃 ○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（文部科学省）
- 〃 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）（同上）
- 〃 ○介護保険法施行令等の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○介護保険法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令等の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○健康保険法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（防衛省・内閣官房・財務省）

◎人 事

- 資 料 ☆柴田寛之外 3 名を簡易裁判所判事等に任命し，判
な し 事補兼簡易裁判所判事板崎 遼外 1 1 名の兼官を
免 ず る 事 について（決定）
- 資 料 ☆島根大学名誉教授田中禮次郎外 2 1 7 名の叙位又
あ り は叙勲等について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔平成30年〕
〔3月16日〕 (金)

◎一般案件

資料あり ○円借款の供与に関する日本国政府とケニア共和国
政府との間の書簡の交換について（決定）
(外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕

準備のため

〔平成30年〕
〔3月16日〕 (金)

◎政 令

資料
あり

- 行政機関職員定員令の一部を改正する政令
(決定) (内閣官房)
- 〃 ○内閣官房組織令の一部を改正する政令 (決定)
(同上)
- 〃 ○独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を
改正する政令 (決定) (文部科学省)

[○署名あり ☆署名なし]